

総合戦略の検証シート１【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

【資料２】

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成27年度の進捗状況（平成28年3月末時点）			備考	所管名 （括弧内：旧所管名）
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価		
■基本目標1■ 企業が成長し、地域経済に元気をもたらすまち	(1) 北大阪健康医療都市における国際級の複合医療産業拠点の形成	① 健康・医療産業の創出	○北大阪健康医療都市における健康・医療の取組や国際級の複合医療産業拠点の形成を進めるため、本市、国、大阪府及び摂津市など広域的な連携を行い、企業誘致、進出事業者が取り組む事業化を見据えた研究開発の支援、創業・第二創業を促す拠点整備を行う。 ○予防医療及び健康づくりを実践する場を設置し、そこで得られるヘルスケアデータや市場調査等を活用し、新たなサービスの創出を促進する。	◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成26年 2.1ポイント） ◆岸辺駅の1日当たりの利用者数 22,000人以上（平成25年度 15,403人）	○国立循環器病研究センターを中心とした国際級の複合医療産業拠点の形成に向け、同センター、大阪府及び摂津市とともに協議会を設置した。 ○進出事業者の募集条件等を検討した。	○平成28年度中に時機を見て、進出事業者等の募集を行う。	B	北大阪健康医療都市推進室（吹田操車場跡地まちづくり室）
	(2) 市内への企業移転・進出による地域産業の活性化	① 地域経済活性化につながる企業誘致	○企業立地促進奨励金制度について、本市産業の特徴や立地特性を活かし、企業の本社進出が促進されるための条件の見直しを行う。 ○地方拠点強化税制における大阪府地域再生計画への参画など、国及び大阪府との連携により企業誘致を進める。また、企業動向を把握するため、商工会議所や金融機関、エネルギー事業者等との連携により情報収集を行う。	◆企業誘致件数 年間5件（平成26年度 0件）	○企業立地促進奨励金制度について、本市において企業が立地する特性を活かした制度内容となるよう検討を行っている。企業誘致情報については、国の企業誘致機関や不動産業者へのヒアリング等を通じて情報収集に努めている。 ○企業訪問において既存事業者の動向把握にも努めており、当該制度の申請及び申請予定につながっている。	○平成28年度に企業誘致施策の見直しを行い、本市の特性を活かし、本社機能の誘致につながる制度を確立する。	B	地域経済振興室
	(3) 創業促進や企業の成長支援による雇用の創出	① 創業・第二創業の促進	○「すいた創業支援ネットワーク」を活用した創業前、創業後の継続的なフォローアップ及び情報発信を促進する。 ○地域金融機関との連携強化による創業者支援を行う。 ○創業予定者や創業者が交流等を図ることを目的とした起業家交流会についてビジネス、創業につながるよう内容の充実を図る。	◆産業競争力強化法に基づく創業支援事業による創業者数 5年間で300人（平成26年度 76人） ◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成26年 2.1ポイント） ◆起業家交流会参加者数 年160人以上（平成26年度 174人）	○「すいた創業支援ネットワーク」の連携により、創業予定者に対して商工会議所内のすいた経営革新支援センター（サビック）で事業計画、資金計画等のブラッシュアップを図ったうえで、金融機関への融資及び円滑な創業につなげている。 ○本市の開業資金利子補給金の活用についても日本政策金融公庫との連携により、活用実績の増加及び創業後の支援にも結び付いている。 ○起業家交流会については、毎回テーマ設定を行いグループワーキング等により、創業予定者、創業者が活発な議論の中で、キャリアに応じた知見を広げる場となっており、また、交流を深めることで人脈づくりにもつながっている。	○「すいた創業支援ネットワーク」の連携強化及び金融機関をはじめとする創業支援機関等と連携を図り、「チャレンジャーを応援するまち吹田」の都市ブランド構築に努める。 ○起業家交流会については、アンケート結果において交流会のテーマ内容や開催形式、運営について95%の参加者から好評を得ているので、今後もテーマ設定等の充実を図り、参加者数の増加に努める。	A	地域経済振興室
		② 事業承継や企業定着への支援	○商工会議所と連携し、中小企業の喫緊の課題である事業承継への支援などを推進することにより、事業活動の継続や市内への企業定着を促進する。	◆「開業率-廃業率」 3ポイント以上（平成26年 2.1ポイント） ◆事業所における労働生産性（従業員1人あたり付加価値額） 504万円（平成24年 480万円）	○企業訪問等により、市や国等の施策の情報を提供するとともに、事業者の課題や要望、ニーズの把握に努めて、特に、ビジネスマッチングや事業活動に対する支援機関への橋渡しを行い、事業の安定化に向けて支援を行っている。	○企業訪問においては、製造業、卸売業に限らず幅広い業種の訪問を今後も続け、様々な事業者からのニーズの把握を行い、支援施策への反映に努める。 ○経済団体等の定例会において、市をはじめ国等の支援策、産業振興条例、商工振興ビジョン2025の説明を行い本市の産業振興の周知を図る。	A	地域経済振興室
	(4) 魅力ある商業地づくり	① 商店街等の活性化	○地域の特性に応じた活性化方策（事業計画）を作成・実践する商店街等を支援する。 ○商工会議所と連携し、飲食業等の開業希望者の掘り起こしと商店街等とのマッチングを進める。	◆商店街等における空き店舗率 7.3%以下（平成27年度 9.0%）	○空き店舗活用補助金やコンサルタント派遣補助金など既存の補助金を活用し商業活性化に向けて支援するため、商業相談や情報発信事業などとおして周知を行ってきたが、具体的な成果は得られていない。特に空き店舗活用補助金の交付実績がなかったことなどから、補助金の活用件数についても課題が残る結果となった。次年度にむけて、商店街等の状況をさらに詳しく調査・研究し、課題等の抽出を行う必要がある。	○商店街等と積極的に意見交換を行い、課題を抽出し活性化に向けて事業支援を行う。 ○各商店街の空き店舗の状況を、より具体的に把握することにより、出店希望者と商店街とのマッチングを図るとともに商工会議所と連携し具体的な空き店舗対策を行う。	B	地域経済振興室

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

【資料2】

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成27年度の進捗状況（平成28年3月末時点）			備考	所管名 （括弧内：旧所管名）
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価		
6 7 8 9 10 11	■基本目標2■ 「住む」「楽しむ」「新たな魅力が見つかるまち	(1) 都市魅力の強化と戦略的な情報発信	① シティプロモーションによる効果的な情報発信 ○シティプロモーションについての基本的な考え方と戦略の方向性を示す「(仮称)吹田市シティプロモーション戦略プラン」を策定する。 ○民間事業者や学識経験者と積極的な連携を図りながら、ICT基盤の整備を行うなど、多様な媒体を通じた積極的な情報発信を行う。 ○本市だけでなく、北摂エリア全体を対象とした北摂観光・北摂ブランドを創設する。 ○地域資源の現状把握や掘り起しを行うための調査を実施する。	◆転入超過（転入者数が転出者数を上回る）を維持（平成26年 1,939人） ◆本市観光施設利用者数5年間で1億人（平成25年度 約367万人）	○地域課題に広域的に取組むことを目的に民間事業者や北摂各市と連携し、意見交換会を開始した。	○平成28年度に庁内横断的な組織を立ち上げ、「(仮称)吹田市シティプロモーション戦略プラン」を策定する。策定にあたっては、地域資源の現状把握や掘り起しを行う調査をふまえて、民間事業者や学識経験者との連携を図りながら、新しい組織で取組んでいく予定としている。 ○地域資源の価値を高め、市域外からの誘客や地域経済の活性化を図るため、北摂各市との連携について、民間経験者の非常勤職員を配置し、各市と連携したプロモーションや北摂観光の取組みを進めていく。	B	シティプロモーション推進室（地域経済振興室）
		② 情報発信プラザ（Inforestすいた）を拠点とした魅力発信	○来訪者が大幅に増加する本市北部において都市魅力発信の拠点となる「情報発信プラザ（Inforestすいた）」を開設する。さらに、来訪者の市内回遊の促進により、地域経済の活性化につなげる。 ○市民、市外からの来訪者、外国人旅行者などターゲットごとに、本市の魅力を集約した情報誌をそれぞれ発行する。	◆本市観光施設利用者数5年間で1億人（平成25年度 約367万人） ◆Inforestすいた利用者数の利用者数 年60万人 ◆市内飲食店・物販店等の経済効果（アンケートによる調査を実施）：効果有の回答率60%以上	○平成27年11月に情報発信プラザ（Inforestすいた）をらぼーとEXPOCITY内に開設。 ○開設にあわせて市内外に本市の魅力を発信し、市内回遊の促進による地域経済の活性化につなげることを目的に情報誌を日本語版（吹田本）と4か国語対応の外国語版（att.SUITA CITY）を発行した。	○地域資源（万博、鉄道、ガンバ大阪など）を活用したInforestすいたでの定期的なフェアの開催やすいたんの活用によるプロモーション活動を予定している。 ○三井不動産とも積極的な連携を図り、EXPOCITY内の広場を活用したイベントなどの企画も開催していく予定としている。	A	シティプロモーション推進室（地域経済振興室）
		③ ガンバ大阪ホームタウンの推進	○市にガンバ大阪を支援するための担当窓口を設置する。 ○関係団体等との連絡・連携体制を構築し、市民が一体となってガンバ大阪を応援する機運を高める。	◆サッカースタジアム年間来館者数 60万人	○スポーツ推進室にスタジアムの管理を含むガンバ大阪担当の職員を配置した。 ○ガンバ大阪吹田後援会の会議に出席し、今後の協力体制の構築に努めている。	○ガンバ大阪吹田後援会をはじめ、関係団体等との連絡・連携・協力体制の構築をより一層進める。	B	文化スポーツ推進室（スポーツ推進室）
	(2) 環境に配慮した快適で機能的なまちづくり	① 安全・快適な道路環境の整備	○歩道の段差解消や横断勾配の緩和など、歩道のバリアフリー化を推進し、市内道路施設の移動困難箇所を改善する。 ○「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」を策定し、各路線に応じた適切な整備形態で、計画的に、自転車走行空間の整備を図る。	◆交通バリアフリー化整備率 92.5% （平成26年度末現在 43.7%、平成32年度末までに100%整備予定） ◆「(仮称)吹田市自転車走行環境整備計画」の策定、計画に基づく整備の実施	○交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、平成27年度は2路線の歩道バリアフリー化を実施。平成27年度末現在の整備率は49.1%。 ○学識経験者を委員長に迎え「自転車走行環境整備計画策定準備会議」を平成27年（2015年）11月と、平成28年（2016年）3月の2回開催し、「自転車走行環境整備計画」の方向性について議論を行った。また、自転車に関する「市民意識アンケート調査」を実施。	○引き続き、交通バリアフリー道路特定事業計画に基づき、歩道のバリアフリー化を実施する。 ○平成28年度（2016年度）中に、「自転車走行空間整備計画」を策定し、その後計画書に基づいて計画的に自転車走行環境の整備を実施していく。	B	「歩道バリアフリー化」については、社会資本整備総合交付金（防災・安全）にて実施
		② みどりの環境の継承と充実	○街路樹及び公園緑地樹木の診断・評価及びその結果に基づいた計画的・改善的処理を実施する。 ○市民が憩いやくつろぎを感じる、みどりのあるコミュニティ空間を提供する。 ○市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、集合住宅の敷地内において、立体的なみどりの空間を創出する。	◆街路樹及び公園緑地樹木の倒伏による事故件数 年間0件 （平成26年度 1件、平成22年度～平成26年度の5年間累計 6件） ◆「吹田市は、木々や草花などの緑が多いので、まちに愛着や誇りを感じる」市民の割合 62%（平成26年度 61.4%） ◆吹田市域の緑被率 30%（平成25年度 26.1%）	○樹木健全度緊急調査事業により、街路樹（11,955本）及び公園・緑地樹木（7,840本）の健全度調査を行った。あわせて、一部の樹木を対象として、街路樹等維持管理事業及び公園等維持管理事業により、調査結果に基づく緊急的改善処置（伐採）を行った。 ○都市公園内へのカフェの設置を通じ、カフェを核とした新たな憩いの場を創出し、より魅力のある公園としていくための検討を行った。	○引き続き、街路樹等維持管理事業及び公園等維持管理事業により、調査結果に基づく改善処置を行う。また、高質な街路樹及び公園・緑地樹木の再生に向けて、予防保全的な適正管理の考え方を整理した「(仮称)樹木適正管理指針」を策定する。 ○千里南公園パークカフェ整備事業により、千里南公園へのパークカフェの設置に向けた具体的な検討を進めるため、パークカフェのイメージやデザイン等に関するアイデアコンペ（マーケットサウンディング）を行う。 ○市の住宅の4分の3が集合住宅である特殊性を特長ととらえ、そのベランダ部分を管理組合が自主的に花で飾る「彩団地プロジェクト」の検討に着手する。	B	【地方創生先行型交付金を申請】 ・樹木健全度緊急調査事業（H27.3月補正予算 事業費 189,864千円、うち交付金61,287千円）
		③ 環境先進都市をめざした取組	○「うちエコ診断」や「大阪府ビル省エネ度判定制度」を活用し、家庭や事業所における省エネルギーポテンシャルの見える化を推進する。 ○家庭や事業所における省エネルギー機器等の導入促進策について検討する。 ○公共施設の新築・改修の際は、積極的に再生可能エネルギー及び省エネルギー機器等を導入する。 ○下水道熱など未利用エネルギーの活用について検討する。 ○公用車への低公害車・低燃費車の導入を進める。 ○身近なみどりや生き物の生息環境を守り育てていくとともに、近隣自治体と連携した広域的な取組も視野に入れた地域計画づくりの検討を行う。 ○道路、駐車場等における舗装の遮熱化の推進など、ヒートアイランド対策を進める。	◆市域の年間エネルギー消費量 15.9PJ（ペタジュール）（平成24年度 19.7PJ） ◆市域における太陽光発電システム導入件数累計及び設備容量 4,000件 22,000kW（平成26年度 2,462件 11,719kW） ◆熱帯夜日数（5年移動平均） 35日以下（平成26年度 40日）	○吹田市地球温暖化新実行計画改訂版の策定。 ○公共施設の新築に加え、建替え及び改修と、公共工事の計画段階でも、「環境まちづくりガイドライン」協議を行うこととした（26件）。 ○生物多様性をテーマとした環境省主催のフォーラムを市内で開催（平成28年1月20日「つなげよう、支えよう森里川海」ミニフォーラムin吹田）。 ○同フォーラム後、近隣自治体担当者との連絡会を開催。 ○公共施設の新築・建替え・改修及び公共工事の実施にあたっての環境配慮の徹底が必要。	○吹田市地球温暖化新実行計画改訂版等を活用した、地球温暖化に係る啓発活動の実施。 ○公共施設における省エネ診断等実施の検討。 ○公共施設の電力調達における環境配慮契約制度の検討。	B	環境政策室

総合戦略の検証シート１【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

【資料２】

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成27年度の進捗状況（平成28年3月末時点）			備考	所管名 （括弧内： 旧所管名）
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価		
12 ■基本目標3■ 就職・子育ての希望が かない、未来を担う人 材が育つまち	(1) 若者の地元就職への支援と働きやすい環境の整備	① 若者と市内企業のマッチング	○吹田合同企業説明会や北摂各市と連携した合同就職面接会の開催など、若者が地元中小企業の魅力を知る機会を充実させる。 ○既存の地元中小企業や誘致企業による市内学生をはじめとする若者の採用の促進を図る。	◆大学生の地元企業への就職希望率 35.8%（平成27年度 30.8%） ◆就労支援施策等による若年者の就職者数 5年間で2,250人（平成26年度 299人）	○大学生の就職活動が解禁される平成28年3月に「吹田合同企業説明会」を昨年に引き続いて開催し、100名を超える市内の大学生が参加した。今後とも、新卒大学生にとって魅力的な市内企業を誘導するとともに、会場となる大学以外の学生の参加が増えるよう、市内での一層の浸透を図る。	○新卒大学生をはじめ、第二新卒等のわかものが就職・定住をとした地元定着を考える機運を高めていく方策として、近隣市や地域の金融機関と連携した広域における大学生等の採用支援に取り組んでいく予定。	B	地域経済振興室
		② ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	○事業者向け、育児・介護休業法などの制度の周知、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティなどの啓発、研修会を実施するなどして積極的に働きかける。	◆育児休業制度を就業規則に記載している事業所 50%（平成24年度 40.0%） ◆介護休業制度を就業規則に記載している事業所 50%（平成24年度 33.8%） ◆育児休業取得者 20%（平成24年度 10.3%） ◆介護休業取得者 10%（平成24年度 1.8%） ※いずれも市内事業所	○事業者研修会を2回（2社）実施した。	○事業者研修会を1回実施するほか事業者向けの啓発パンフレットを発行する	B	男女共同参画室 男女共同参画センター 地域経済振興室
	(2) 子育てしやすい環境の整備	① 質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供	○公立幼稚園の認定こども園への移行を進めるとともに、私立の幼稚園や保育所についても、認定こども園化を促進する。	◆既存保育所8か所が認定こども園に移行する。（平成27年4月現在 2園） ◆既存幼稚園18か所が認定こども園に移行する。（平成27年4月現在 0園）	○平成27年度の認定こども園化については、私立保育所から2か所が移行し、5か所が移行予定となっている。 ○幼稚園については市立幼稚園が1か所移行予定であるが、私立幼稚園については移行又は移行予定はない。	○3歳児からの受皿として、幼稚園からの認定こども園化の対策が必要であることから、国の事業である「幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業」を平成28年度から実施し、私立幼稚園からの認定こども園化を進めていく。 ○市立幼稚園については、平成29年4月から2か所を移行し、順次6か所（1か所は市立保育所と統合した幼保連携型認定こども園）を移行する。	B	保育幼稚園室（保育幼稚園課）
② 地域の子育て支援の一層の充実		○教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入する。また、子育て支援に関する情報を充実させ、発信する。 ○子育て相談や助言等を行うための体制の充実や関係機関との連絡調整等を強化するため、利用者支援事業を実施する。 ○留守家庭児童育成成室の拡充を図る。 ○平日の「太陽の広場」、土曜日の「地域の学校」の開催回数を増加させるとともに、すべての児童が多様な体験・活動ができるよう活動プログラムの充実を図る。 ○平成27年4月に開校した千里丘北小での太陽の広場実施に向けて整備を進める。	◆安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合 70%（平成26年度 62.3%） ◆就学前児童数の増加数 年間400人（平成26年度 355人） ◆子ども・子育て応援サイトのアクセス件数 年間120,000件（平成27年4月 8,657件） ◆留守家庭児童育成成室待機児童数 0人（平成27年4月1日 0人） ◆太陽の広場・地域の学校 開催回数 2,400回（平成26年度 2,241回）	○平成27年10月に、教育・保育施設や子育て支援施設等の検索システムを導入した。検索システム導入前（平成27年10月）の子ども・子育て応援サイトへの月別アクセス件数に比べ、14,218件増加している。（平成28年2月末時点）また、就学前児童数は、平成27年3月末に比べ、449人増加している。（平成28年3月1日時点） ○平成28年度から利用者支援専門員を2名配置し、利用者支援事業を実施することが決定した。 ○平成29年度からの対象学年拡大に向け、施設確保等の検討を進めている。平成28年度の入室申請児童数が大幅に増加、児童を受入れるよう施設確保に努めたが、平成28年度当初には、30人程度の待機児が生じる状況である。 ○平成28年度から「太陽の広場」「地域の学校」の回数増加・活動プログラムの充実に向けて地域・学校に協力をお願いした。また、千里丘北小学校では、保護者向けに説明会や「運動チャレンジコーナー」の見学会を行い、3学期に2回「太陽の広場」を試行開催出来た。 ○課題としては、地域人材の発掘、ボランティアの確保をして、安定的に事業を継続していくこと。雨天の場合は、開催場所の確保が困難であり、中止とせざるえないこと。	○平成28年度から利用者支援事業を実施する中で、検索システム等を活用しながら、利用者が教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう支援する。引き続き、子育て支援に関する情報を充実させ、発信していく。 ○事業実施に向け、関係機関と連携・調整を図りながら早急に実施体制を整えるとともに、事業を広く周知する必要があるため、市報やHPなどの媒体を通して広報活動を行う。 ○児童数の増加が著しい千二、東山田留守家庭児童育成成室について、平成29年度から供用開始するプレハブをリースにより設置予定である。他の留守家庭児童育成成室についても、待機児を生じずに対象学年を拡大していけるよう、施設確保に努めていく。 ○新たな活動プログラム開催時に各校年間10,000円の予算を付けて、委託料に含み材料費・講師謝礼金を支払い、活性化を促す。また、千里丘北小学校で平成28年4月より「太陽の広場」を定期的で開催する。	B	【地方創生先行型交付金を申請】 ・子ども・子育て支援情報充実事業（H27.3月補正予算 5,583千円）	子育て支援課（子育て支援室） のびのび子育てプラザ 放課後子ども育成課（児童育成課） 青少年室
16		③ 保育の量的拡大・確保	○認可保育所を5か所創設する。 ○小規模保育事業を44か所で実施する。 ○幼稚園の認定こども園への移行を進める。	◆保育所待機児童数 0人（平成27年4月1日 90人）	○平成28年4月に江坂地域において1か所の保育所創設を行い、また、既存保育所の定員増を行った。 ○小規模保育事業所は7か所増やし、平成28年4月から17か所となる。 ○幼稚園の認定こども園化については、私立保育所から2か所が移行し、5か所が移行予定となっている。また、幼稚園については市立幼稚園が1か所移行予定であるが、私立幼稚園については移行又は移行予定はない。ただし、急激に増大した保育需要に対応できなかったため、待機児童数については平成27年度を大きく超える見込みであり、早急な対策が必要となる。	○「待機児童解消アクションプラン」を策定し、待機児童解消を目指す。具体的には、今後、増大する保育需要に対し、保育所の創設や小規模保育事業所の設置、幼稚園の認定こども園化をスピード感を持って進めていく。	B	保育幼稚園室（保育幼稚園課）

総合戦略の検証シート1【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

【資料2】

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成27年度の進捗状況（平成28年3月末時点）			備考	所管名 （括弧内：旧所管名）
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価		
17 ■基本目標3■ 就職・子育ての希望が かない、未来を担う人材が育つまち	(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	① 吹田版ネウボラの整備	○妊娠・出産・子育て期における様々なニーズに対して切れ目のないように相談、支援を行う「吹田版ネウボラ」の整備を行う。また、そのための庁内外ネットワークを構築する。 ○産前・産後のニーズに合わせた多様な支援策を創設する。 ○不妊治療に関する相談や治療費助成の充実を図る。	◆保健師による妊婦面接の実施の割合 100%（平成26年度14.5%） ◆新生児訪問の実施率80%（平成25年度 40%）	○新生児訪問において出産前後のニーズに関するアンケート調査等を行うとともに、産前産後の必要な支援や、不妊治療について検討している。	○平成28年度から妊娠出産包括支援事業（利用者支援事業・母子保健型）を創設し、保健センター及び保健センター南千里分館に専任の保健師を配置し、妊娠・出産・子育てについての相談体制を充実させるとともに、妊娠・出産・子育てに関する冊子の作成等きめ細やかな情報の提供を図る。 ○本事業の実施に伴い、平成28年10月から、妊娠届出の窓口を保健センター及び保健センター南千里分館に集約し、全ての妊婦に面接を実施し、支援の必要な妊婦に対して、切れ目のない支援を行う。 ○平成29年度以降の実施に向け、産後ケア事業、産前・産後サポート事業、不妊治療に関する相談や助成について検討していく。	C	保健センター 子育て支援課（子育て支援室） のびのび子育てプラザ
		② 父親の育児参画などの推進	○両親教室（父親育児編）をさらに充実させる。父親手帳の配布等、父親の育児参画についての情報発信を強化する。	◆乳幼児健診（1歳6か月児健康診査）の問診で父親の育児参画について「よくやっている」と回答する人の割合 50%（平成26年度39.6%）	○両親教室（父親育児編）の申し込みが増え、臨時開催等を実施。	○平成28年度から、妊娠・出産・子育てに関する情報冊子の中に父親の育児参画についての内容を盛り込むとともに、「さんきゅうパパ準備BOOK」を配布し、父親の育児参画に向け、普及・啓発を図る。 ○父子手帳の配布や、現在実施している妊婦（両親）教室も含め、父親の育児参画に向けた教室や講座等のあり方について、のびのび子育てプラザ等と連携し、様々な機会で見取り合えるよう検討する。 ○両親教室（父親育児編）の充実に向け、両親教室（妊娠・出産編）の実施方法も含め、検討を進める。	B	保健センター
	(4) 未来を拓く教育の充実	① 健やかに安心して学べる教育環境の充実	○児童会・生徒会活動を活性化し、自主・自治活動によるいじめ撲滅に取り組む。 ○不安や悩み等を相談しやすい教育相談体制の充実を図る。 ○読書活動支援者を全ての小・中学校に専任で一人を配置し、学校図書館の開館時間を拡大するとともに、児童・生徒の主体的な読書活動の推進を図る。	◆いじめ事案の解消率 100%（平成26年度 小学校 94.1%、中学校 98.7%） ◆学校図書館での一人あたりの年間図書貸出冊数 小学校：40冊、中学校：8冊（平成26年度 小学校：23.6冊、中学校：3.8冊）	○生徒会担当者会において各校のいじめ撲滅についての取組を交流し、情報共有を行った。 ○吹田市中学校「中学生の主張」大会においていじめ撲滅宣言を発表した。	○各校において児童会、生徒会が中心となりいじめ撲滅の取組を充実できるよう、生徒会担当者会の活性化を図る。 ○吹田市中学校「中学生の主張」大会でのいじめ撲滅の取組の発表が充実したものになるよう運営委員会の活性化を図る。	A	指導室（指導課） 教育センター
		② 英語教育の充実	○小・中学校において、外国語を学ぶことへの意欲・関心が高まるような動機づけやOSAKA ENGLISH VILLAGEを活用するなど、英語コミュニケーション体験の機会の充実を図る。 ○小学校において、英語指導助手を増員する。 ○中学校において、英語指導助手などの外部人材を積極的に活用し、英語を活用する力の向上を図る。また、英語活用力を試す外部試験への補助などを検討する。	◆小学校1年生から英語指導助手を配置している小学校数 36校（平成27年度 16校） ◆OSAKA ENGLISH VILLAGEへの体験学習を全ての小学校 36校で実施	○平成28年2月に小学校2校の6年生に対して、OSAKA ENGLISH VILLAGEにて吹田独自のプログラムを作成し、デモレクソンを行った。	○デモレクソンの成果と反省を生かし、来年度の全小学校実施（1月～2月）に向けての検証を行い、吹田独自のプログラムの工夫改善を行い、実施する。	B	指導室（指導課）

総合戦略の検証シート１【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

【資料２】

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成27年度の進捗状況（平成28年3月末時点）			備考	所管名 （括弧内：旧所管名）			
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価					
21 ■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち	(1)健康・医療のまちづくりによる健康寿命の延伸	①「生涯活躍のまち」（健都版CCRC）の取組	○北大阪健康医療都市において、地域包括ケアシステムのモデルとしての生活習慣病予防や介護予防機能を重点化した高齢者向けウェルネス住宅を整備する。 ○高齢者向けウェルネス住宅において、生活コーディネーターを配置し、住民の就労、社会活動及び生涯学習への主体的な参加を促す仕掛けを導入するなど、「健康でアクティブな生活」を支援する環境を整備する。 ○「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立循環器病研究センターの協力を得ながら、健康をキーワードに多世代が集う、我が国トップレベルの健康増進公園を整備する。健康増進公園では、民間主導による社会貢献も促進し、多種多様な健康イベント等を実施する。 ○健康増進公園には、健康やスポーツ図書を充実させた図書館である「(仮称)健都ライブラリー」を整備する。また、(仮称)健都ライブラリーには、健康カフェやセルフメディケーションに資するヘルスチェックコーナー等、健康増進公園と連携する機能を付加する。 ○高齢者ボランティアを取り入れるなど地域との協働により、(仮称)健都ライブラリーをはじめとして健都全体で生涯学習活動を推進する。 ○北大阪健康医療都市において、地権者等によるエリアマネジメントの体制を整備すること等を通じ、国立循環器病研究センターや医療関係企業・研究機関、地域住民等が連携しながら、健康づくり、生きがいづくり、就労、社会活動、生涯学習等に関する取組が主体的に創出される環境整備を進める。	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳） ◆(仮称)健都ライブラリーの年間利用者数 延べ11万人以上	○外部有識者の意見を踏まえ、高齢者向けウェルネス住宅整備方針を策定するとともに、平成28年（2016年）3月に同住宅の整備・運営事業者の募集を開始した。 ○国立循環器病研究センター等の協力・監修のもと健康増進広場整備方針を策定し、健康をキーワードに多世代が集う公園として、健康増進公園の設計を行った。 ○健康増進公園の機能を補完し、健康をキーワードとする機能を集約した（仮称）健都ライブラリーの設置に向け、関係部と調整及び協議を行った。	○高齢者向けウェルネス住宅の整備・運営事業者の選定を行う。 ○平成28年度から平成29年度にかけて、健康増進公園の整備工事を行う。 ○健康増進公園にふさわしい（仮称）健都ライブラリーの設置に向け、基本設計及び実施設計をプロポーザル方式にて行う。 ○平成28年度に（仮称）＜健都＞健康・医療のまちづくり加速化プラン（健都版生涯活躍のまち基本計画）の策定を行う。 ○「(仮称)健都ライブラリー」の整備については、基本設計後にパブリックコメントを実施する予定。	B	【地方創生加速化交付金を申請】 ・医療クラスター整備事業において「健都版生涯活躍のまち（CCRC）基本計画」の策定（H28.3月補正予算15,126千円）	北大阪健康医療都市推進室（吹田操車場跡地まちづくり室） 高齢福祉室（高齢政策課） 中央図書館		
		② 市民の健康づくりの支援	○市民一人ひとりが主体的な健康づくりを意識し、生活習慣・運動習慣の見直しや、健康づくりの輪を広げていく取組を進めるため、すいた健康サポーターを養成する。 ○市民の健康意識の向上と主体的な健康づくりの動機づけとなるよう、特定健診などの各種健診・がん検診の受診や健康に関する講座・イベント等への参加をポイント化し、ポイントと商品・サービスを交換する健康ポイント制度を検討・実施する。 ○75歳以上の市民に対し、歯科健康診査、口腔機能の検査を実施するなど、成人歯科健診事業を充実させる。 ○特定健診の受診勧奨を行う。特に受診率が低い40歳代への勧奨を強化する。 ○データヘルス計画を策定し、健診やレセプト等の健康・医療データの分析に基づき、被保険者の健康状態に即した効果的・効率的な保健事業を実施・推進する。	◆健康寿命 男性81歳 女性85歳（平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳） ◆国保特定健診の受診率60%以上（平成25年度47.4%）	○市民・地区福祉委員会を対象に健康づくりを学ぶ講座を開催し、すいた健康サポーター83人を養成した。 ○健診やレセプト等の健康・医療データの分析に基づき平成27年度にデータヘルス計画を策定した。	○平成28年度以降引き続き、市民・地区福祉委員会を対象にすいた健康サポーターを養成する。また、平成28年度から小学4年生を対象にしたキッズ健康サポーターを養成する。 ○平成28年度より、吹田市健康ポイント事業を実施する。 ○平成28年度より、成人歯科健診事業を拡充し、75歳以上の市民に対し、歯科健康診査に口腔機能等の検査を加えた健診を実施する。 ○データヘルス計画の分析結果に基づき、非肥満の高血圧者及び血糖高値者への重症化予防及び特定保健指導の未受講者勧奨・40歳代の被保険者への未受診者勧奨の拡充等被保険者の健康状態に即した具体的な保健事業を平成28年度に実施する予定。				B	保健センター 国民健康保険室
		③ 運動による健康増進の取組	○体育指導員と保健師等が連携し、専門性を活かした運動プログラムの企画などを行う。 ○ウォーキングコースの提案やイベントの開催、ノルディックウォークの講習と普及を進めるため、「(仮称)ココ・カラ・ウォークプロジェクト」を実施する。 ○幅広い分野の施設やイベントへ出向き、運動、健康相談、簡単な体操の紹介を行い、運動のきっかけづくりを行う「(仮称)移動まちかど運動相談」を実施する。 ○大規模公園を利用し「すいた笑顔（スマイル）体操」の普及を図る。	◆健康寿命 男性81歳、女性85歳（平成22年 男性79.94歳 女性83.66歳） ◆日常生活における運動の実施頻度 週に1回程度以上の人が53.0%（平成26年度49.6%）	○生涯スポーツ指導事業にて「ココ・カラ・ウォーキング」を2回、ノルディック・ウォーキング講習会を1回開催。	○平成28年4月より、千里南公園をはじめとする大規模公園にて「すいたスマイル体操」を実施。 ○同年6月にノルディック・ウォーキング講座を千里南公園にて開催予定。 ○月1回大規模公園を中心にウォーキング講座を開催予定。					

総合戦略の検証シート１【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

【資料２】

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成27年度の進捗状況（平成28年3月末時点）			備考	所管名 （括弧内：旧所管名）
基本目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価		
24 25 26 （ ■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち）	(2)誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり	①「地域包括ケアシステム」の構築	○新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療と介護連携を推進する。 ○協議体や生活支援コーディネーター等の設置を通じて、生活支援サービスの体制を整備する。 ○認知症高齢者支援を推進する。	◆生活支援コーディネーター配置数 全市域担当を1人、サービス整備圏域ごとに各1人を配置 ◆高齢者生活支援体制整備協議会をサービス整備圏域ごとに設置	○認知症サポーターの養成や認知症ケアパスによる周知、認知症地域サポート事業等を行うことで、地域の認知症に対する理解を深め、地域主体で取り組む見守り活動等を支援している。 ○平成29年4月の介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、福祉保健部内にプロジェクトチームを立ち上げ、制度設計について検討した。 ○平成27年8月に「吹田市在宅医療・介護連携推進協議会準備会」を立ち上げ、在宅医療・介護連携にかかる課題の抽出と対応策の検討、地域資源の把握に向けた検討を行った。 ○平成27年8月に「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会準備会」を立ち上げ、生活支援サービスにおけるニーズや課題の把握、（仮称）広域型生活支援コーディネーターの活動内容についての検討を行った。	○住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域づくりや関係機関とのネットワークづくりを進める。 ○介護予防・日常生活支援総合事業準備事業として、フォーラムや市民向け、事業者向けの説明会、ケアマネジャー向けの研修等を実施予定。 ○「（仮称）吹田市在宅医療・介護連携推進協議会」を立ち上げ、在宅医療の現状について共通認識を深めるとともに、連携の方法や取組等について検討、協議、進捗管理を行う。同協議会の作業部会として吹田市域ケアネット実務者懇話会を位置づけ、実務担当者レベルで検討する。（仮称）吹田市在宅医療介護多職種連携研修会を実施するとともに、地域住民への普及啓発のためのリーフレットを作成する。 ○平成28年4月に（仮称）広域型生活支援コーディネーターを配置するとともに、「（仮称）吹田市高齢者生活支援体制整備協議会」を立ち上げ、生活支援サービスの担い手が定期的な情報共有及び連携・協働を行う。	B	高齢福祉室（高齢政策課、高齢支援課）
		②「幸齢者のたまり場」づくりへの支援と孤立化の防止	○心身ともに生き生きと暮らせるよう、「幸齢者のたまり場」づくりを支援するとともに、幸せに年齢を重ねることの実感を培うことに取り組む。 ○閉じこもりや孤立化の防止など、ひとり暮らし高齢者の外出や運動、地域交流を促進する。 ○地域包括支援センターの機能強化を図り、身近な地域での相談体制を充実させる。 ○交通弱者（通院が困難な高齢者）への新たな移動支援を検討する。	◆地域包括支援センター設置数 15か所（平成26年度 13か所） ◆ふれあい交流サロン整備数 12か所（平成26年度 4か所） ◆33地区の地区福祉委員会がひとり暮らしの高齢者を対象に行うふれあい昼食会の参加人数 12,000人（平成26年度 10,235人）	○ふれあい交流サロンが未整備である千里山・佐井寺地域とJR以南地域での開設に向けて、施設の管理者を交えて検討を行った。 ○直営により6か所、委託により7か所の地域包括支援センターを設置運営しているが、高齢者や家族の身近な相談窓口としてより充実した高齢者の支援を行うため、高齢者人口の多い山田地域包括支援センター及び南千里地域包括支援センター担当地域内に新たに1か所ずつ、総合福祉会館が担当している千里山東・佐井寺地域内に1か所の委託型地域包括支援センターを設置するため、地域包括支援センター運営業務委託事業者選定委員会で選定し、平成28年度から運営業務を委託する事業者を決定した。 ○市内33の地区福祉委員会において実施されている、ひとり暮らしの高齢者を対象としたふれあい昼食会の活動に対し補助金を交付し支援した。	○ふれあい交流サロンを市内6ブロックに2か所ずつ整備することで、「幸齢者のたまり場」の増加に努める。 ○介護保険制度改正に伴い、新たに取り組む、介護予防・日常生活支援総合事業、生活支援体制整備事業等への対応のため地域包括の機能強化について検討を進める。 ○活動が持続するよう引き続き支援していく。	A	高齢福祉室（高齢政策課、高齢支援課）福祉総務課
		③介護予防・認知症予防の推進と高齢者を見守り支える地域づくり	○介護予防普及啓発の強化（認知症予防教室、公園体操）や、住民主体の介護予防活動への支援の充実を図る。 ○認知症施策の基本である認知症に関する啓発として、認知症サポーター養成講座の充実とサポーターの活動支援を行う。 ○認知症地域支援推進員の設置、認知症初期集中支援チームの設置など、認知症支援における早期発見・早期対応の仕組みを作る。 ○認知症地域サポート事業などにより、地域における見守り体制を構築する。 ○認知症ケアパスの作成・普及や、居場所づくりへの支援（認知症カフェ）など、認知症の人及びその家族への支援を行う。	◆認知症サポーター養成数 33,100人（平成26年度末 10,726人） ◆高齢者支援事業者との連携による見守り事業者延べ事業者数 650事業者（平成26年度 376事業者） ◆救急医療情報キット延べ配布数 22,500人（平成26年度末時点 10,789人） ◆成年後見制度利用支援事業 34件（平成26年度 16件）	○高齢者支援事業者との連携による見守り事業を推進し、登録事業者数が475事業者となった。 ○救急医療情報キットの周知に努め、配布数は延べ12,027人となった。 ○認知症サポーター養成数は14,000人となり、自主的に活動を行うグループもできている。認知症初期集中支援チーム設置検討委員会を3回実施し、活動内容等について専門職からの意見を聴取した。認知症地域サポート事業は、西山田・岸部地区において実施し、見守りや支えあいの必要性や大切さを共有することができた。平成28年2月の「高齢者見守り体制づくり講演会」において事業実施報告を住民が行い、広く啓発ができた。 ○認知症ケアパスについては、平成28年3月の市報に挟み込み、全世帯に保存版として配布することで、認知症になっても状態に応じて、サービスを利用しながら住み慣れた地域で暮らすことができる啓発ができた。 ○認知症カフェについては、事業者や地域住民が主体となったものが8か所あるが、平成28年1月に認知症カフェ連絡会準備会を介護保険事業所の協力を得て開催され、2回の準備会を経て、吹田市認知症カフェ連絡会を平成28年度立ち上げることとなった。 ○認知症により判断能力が低下した高齢者で、親族がいない、資力が乏しいなどの状況にあっても、成年後見制度による保護を受けることにより自立した生活を送れるように、成年後見制度利用支援事業として申立支援や報酬費助成等を行っている。	○高齢者支援事業者との連携による見守り事業を推進するため、登録事業者の増加に努める。 ○ホームページや市報等を通じて救急医療情報キットの周知に努める。 ○認知症サポーターの養成と合わせて、地域での主体的な活動が実現できるよう支援を行う。 ○認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームの事業者選定会議開催の準備をすすめ、平成29年度の稼働を目指す。 ○平成28年5月の市報で、事業実施希望のある地区組織を募集する。地域主体ですすめていくが、市や地域包括支援センターも後方支援する。 ○介護保険事業所や住民が主体となって運営するカフェ等多様な運営主体の情報交換の場として、吹田市認知症カフェ連絡会を平成28年5月に結成される予定。市としては、カフェの広報や連絡会開催の支援を行う予定。 ○成年後見制度利用の促進と成年後見制度利用支援事業の活用がすすむよう、平成28年度当初より対象者を拡充する予定。成年後見制度利用についての啓発へも取り組んでいく。	A	高齢福祉室（高齢政策課、高齢支援課）

総合戦略の検証シート 1 【具体的な取組内容】

※【評価】欄について

A：取組を実施した（実施済・実施中）

B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）

C：方針、具体策等を検討中

D: 未着手またはアクションプランの見直しが必要

【資料 2】

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）					平成27年度の進捗状況（平成28年3月末時点）			備考	所管名 （括弧内： 旧所管名）	
基本 目標	基本的方向		アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価			
27	（ ■基本目標4■ 誰もが安心して暮らせる「幸齢社会」が実現するまち）		④ 障がい者が地域で安心して暮らせるための体制整備	○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、介護給付費の加算対象とならない医療職の配置についての助成制度を構築する。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者数を把握したうえで、これに対応できる日中活動事業所の誘導策を構築する。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報共有の仕組みを構築する。 ○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備の整備への支援を行う。	◆グループホーム利用者数 679人（平成26年度 260人） ◆ショートステイ利用者数 378人（平成26年度 180人）	○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、グループホームの運営補助として、医療職の配置についての項目を追加する事業提案をし、予算要求を行った。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者の日中活動事業所の整備についての調査・研究を行う検討チームを立ち上げた。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報を共有するシステム構築の事業提案を行った。	○医療的ケアが必要な重度障がい者が入居するグループホームに対して、グループホームの運営補助として、平成28年4月より医療職の配置についての項目を追加。 ○医療的ケアが必要な重度障がい者の日中活動事業所の整備については、検討チームにおいて、引き続き調査・研究を行う。 ○ショートステイの効率的な受け入れのために空き状況を把握できる情報を共有するシステム構築については、引き続き調査・研究を行う。 ○安全な施設運営のため、既設施設の防火設備の整備への支援については、実態を調査し、補助の事業提案を行う。	C		障がい福祉室
28		(3) 地域コミュニティの強化による安心安全のまちづくり	① 災害に強いまちづくり	○避難所運営マニュアルの精査と訓練等の地域連携に対する支援を行う。 ○防災行政無線の屋外拡声器を増設するなど、市民の情報収集手段の多様化を図る。 ○災害発生時、災害時要援護者の避難支援活動を円滑に行うため、災害時要援護者名簿について、対象者の同意をとり、地域へ提供する。また、災害時要援護者名簿の活用を行っている団体の現地調査を実施し、取組事例の情報発信を行い、防災訓練での使用など、平常時からの活用促進を図る。 ○福祉避難所の役割や機能などについて情報発信を行い、認知度の向上を図る。 ○市民や市内の各大学、企業等と連携し、地域の災害対応能力の強化を図る。 ○自助による防災意識の高揚や浸水被害の軽減を図るため、浸水対策となる止水板等の設置に対する助成を行う。	◆連合自治会単位での自主防災組織の結成数 35団体（平成27年12月 21団体） ◆地震や風水害などに対する対策に満足と感じる市民の割合 50%（平成26年度 19.0%） ◆防災訓練で災害時要援護者についての訓練を実施している団体の割合75%以上（平成26年度 38%） ◆市民の福祉避難所の認知度 50%以上（平成26年度 2.7%）	○避難所運営マニュアル及び地域支援 避難所運営マニュアルの精査作業を進めるとともに、地域訓練への支援や地域との合同防災訓練を年7回実施した。また、防災リーダー養成講座を1回実施、5団体への防災資機材の給付、自主防災組織の結成支援や活動支援を実施した。 ○市民の情報集手段の多様化 防災行政無線の屋外拡声器を4台増設することで、可聴範囲を広げ、より多くの市民の情報伝達の向上につながった。 ○平成28年度浸水対策事業にて、止水板設置助成金190万円を予算化済みである。 ○災害時に対応するため、平常時から声かけ、見守り活動、避難訓練等に地域で要援護者名簿が活用できるよう、名簿の整備を進めた。また、要援護者に対する地域での取組については、2つの単一自治会での防災訓練の現地視察を行い、ホームページでの情報発信を行った。	○平成27年度と同様、避難所運営マニュアルの精査と防災資機材の支給や自主防災組織の結成、活動支援など地域支援を行う。 ○防災行政無線の屋外拡声器を2か年で8箇所増設し、さらなる情報伝達の向上につなげる。 ○市報すいた平成28年5月号に止水板設置事業について掲載を依頼済みである。 ○自主防災組織や連合自治会などの地域支援組織による名簿活用について支援を行う。また、要援護者に対する地域での取組について、情報収集し引き続き情報発信を行う。 ○福祉避難所の認知度の向上についてはホームページや市報を活用して進めていく。	A		危機管理室 福祉総務課 水循環室 （下水道管理課）
29				② 地域防犯力の向上	○防犯カメラ等の設置や防犯活動団体の増加促進を行うなど、地域の見守りの目を拡充する。	◆刑法犯の認知件数 1,731件（平成26年 3,461件） ◆犯罪が少ないなど、治安がよいまちであると感じる市民の割合 70%（平成26年度 42.8%）	○防犯カメラの設置については、地域活動団体（連合自治会単位）に対して補助を実施。（6団体30台） ○年16回安心安全の都市（まち）づくり講習会や児童防犯講座を行うなど、合計521名の市民に対して地域防犯活動の推進に資するような内容に関する啓発活動を実施。	○地域の見守りの目を拡充するために、今後3か年で市域全域に防犯カメラの設置を進めるとともに、全公用車に防犯目的でドライブレコーダーを設置する。啓発活動については、引き続き積極的に実施する。	A	
30		③ 消防団の活性化	○消防団員の処遇改善を検討する。 ○市内在住者だけでなく市内事業所に勤務している従業員も入団可能であり、事業所等への働きかけを積極的に行い、団員の入団を促進する。 ○自治会等のイベントにおいて積極的にPRを行う。	◆消防団員数の維持（平成27年4月1日現在 190人）	○左記の取組に加え、大阪府と連携した入団促進PR事業の映像制作に参加協力、PR事業のポスターを市内各所に掲出し、積極的に取り組んでいる。	○引き続き左記の取り組みを継続して行っていく。	A		消防本部総務予防室 （消防本部総務課）	

総合戦略の検証シート１【具体的な取組内容】

※【評価】欄について
A：取組を実施した（実施済・実施中） B：取組を一部実施した（一部実施済・実施中）
C：方針、具体策等を検討中 D：未着手またはアクションプランの見直しが必要

【資料２】

「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）				平成27年度の進捗状況（平成28年3月末時点）			備考	所管名 （括弧内：旧所管名）
基本 目標	基本的方向	アクションプラン（H27～31年度具体的な施策）	平成32年 KPI （括弧内：直近データ）	これまでの取組状況 （進捗、成果、課題等）	今後の取組予定	評価		
31	(4) 市民ニーズの変化に応じた都市の形成	① 持続可能な都市経営の推進	○「（仮称）吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。また、「吹田市公共施設最適化計画【実施編】」を策定し、同計画に基づく個々の施設の最適化を進めるための計画を策定する。 ○各種調査や分析、市民意向の把握などを行い、国や大阪府、隣接市などと連携しながら「吹田市立地適正化計画」を策定する。	◆（仮称）吹田市公共施設等総合管理計画を策定する。 ◆「吹田市立地適正化計画」を策定する。	○平成28年3月に吹田市公共施設最適化計画【実施編】を策定した。 ○「（仮称）吹田市公共施設等総合管理計画」の策定に向けて作業を進めている。 ○「吹田市立地適正化計画」については、平成28年度の都市機能誘導区域設定、平成29年度の居住誘導区域設定（立地適正化計画策定）に向けた準備を進めているところ。	○平成28年度中に、「（仮称）吹田市公共施設等総合管理計画」を策定する。 ○吹田市公共施設最適化計画【実施編】に基づき、個々の施設の最適化の検討を進める。 ○「吹田市立地適正化計画」については、平成28年度に発注手続きを開始し、各種基礎的データの収集及び整理、都市構造上の課題を分析、まちづくり方針の検討、都市機能誘導区域の設定等の策定を進める。		資産経営室 計画調整室 （都市整備室）
32		② 広域連携による施設利用の検討	○図書館の広域連携（相互利用）事業を推進し、豊中市、大阪市、摂津市等、隣接各市との広域連携の実施に向け、協議を進める。	◆広域連携（相互利用）実施自治体 5市（平成27年10月1日現在 3市）	○図書館の広域連携（相互利用）事業については隣接各市と協定を交わし、豊中市、大阪市、摂津市と試行を行っている。さらに、北摂地区7市3町において図書館の広域連携（相互利用）事業について事業連絡会を開催し、今後実施の方向で検討を進めている。	○北摂地区7市3町の図書館の広域連携（相互利用）事業については、平成28年度に要領等の整備を行い平成29年度実施の予定である。	B	中央図書館
33		③ 空き家対策の推進	○空き家等の所在等を把握する。 ○国のガイドライン等を参考に、特定空家等に対し、必要な是正措置を図る。	◆腐朽・破損のある空き家の割合 増加させない（平成25年29%）	○周辺住民等から相談のあった空き家等について、その常態を確認し、必要に応じて所有者に対し、適正な管理をとるよう助言を行った。（改善件数34件）	○引き続き、周辺住民等から相談のある空き家等について、適正な管理をとるよう助言を行う。 ○空き家等の所在の把握を行う。 ○特定空家等に対し、必要な是正措置を図る。	B	住宅政策室